

富山市障害者自立支援協議会

第1回 資 料

令和8年8月6日（木）

富山市障害者福祉プラザ 多目的ホール

目次

I	富山市障害者計画等の策定について	・・・ 1
II	委託相談支援事業者の運営等について	
1	富山市における委託相談支援体制について	・・・ 2
2	令和7年度の委託相談支援事業者における相談実績等	・・・ 3
III	基幹相談支援室の事業等について	
1	相談支援体制の充実・強化等	・・・ 6
2	その他活動実績（令和7年度）	・・・ 8
3	参考資料	・・・ 8
IV	地域の関係機関によるネットワークの構築について	
1	令和8年度相談支援ワーキングの活動状況（予定）	・・・ 9
2	令和8年度各専門支援ワーキングの活動状況（予定）	・・・ 10
V	障害福祉計画の進捗状況について	
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	・・・ 12
2	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	・・・ 12
3	地域生活支援の充実	・・・ 13
4	福祉施設から一般就労への移行等	・・・ 13
5	相談支援体制の充実・強化等	・・・ 15
6	障害福祉サービス等の質の向上のための体制構築	・・・ 15
VI	障害児福祉計画の進捗状況について	
1	障害児支援の提供体制の整備等	・・・ 16
VII	障害福祉の現状について	
1	手帳所持者の状況	・・・ 17
2	障害福祉関係予算の推移	・・・ 20
3	自立支援給付の状況	・・・ 21
4	補装具等の支給状況	・・・ 25
5	地域生活支援事業の状況	・・・ 26
6	医療等の給付状況	・・・ 29
7	手当等	・・・ 32
8	障害者の権利擁護に関する状況	・・・ 33
9	障害者優先調達推進の取組状況	・・・ 35

I 富山市障害者計画等の策定について

1 計画策定について

「第4次富山市障害者計画」「第7期富山市障害福祉計画」「第3期富山市障害児福祉計画」について、令和8年度末で計画期間が終了することから、本市の現状に合わせた新たな成果目標を盛り込んだ計画の策定が必要となる。

計画の策定にあたり、「第5次富山市障害者計画」「第8期富山市障害福祉計画」については障害福祉課、「第4期富山市障害児福祉計画」についてはこども健康課で所管することとなるが、一体的に計画の策定を行う。

2 策定の概要

- (1) 富山市障害者計画 骨子案
「資料1」参照
- (2) 富山市障害者計画 施策体系案
「資料2」参照
- (3) 障害福祉計画及障害児福祉計画に係る国基本指針
「資料3」参照
- (4) 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標について
「資料4」参照

3 計画策定のスケジュール（予定）

令和8年	8月6日	富山市障害者自立支援協議会（第1回）
	8月～9月	障害者団体等へのアンケート調査
	10月	富山市障害者計画等策定検討会（次長級職員出席）
	12月	富山市障害者自立支援協議会（第2回）【計画（案）】 パブリックコメントの実施
令和9年	2月	富山市障害者自立支援協議会（第3回）【計画（最終案）】

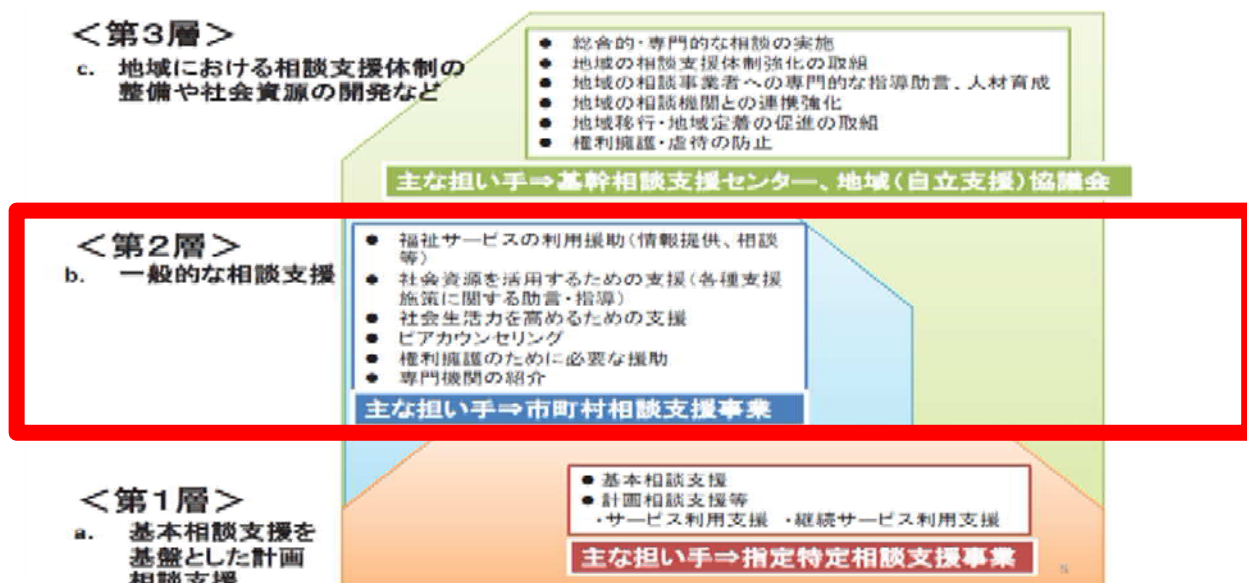
Ⅱ 委託相談支援事業者の運営等について

1 富山市における委託相談支援体制について

市内の相談支援事業所に委託し、在宅の障害者に対して福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための相談支援、当事者相談（ピアカウンセリング）、介護相談及び情報の提供等を総合的に行っている。

障害種別を限定することなく、障害者や障害児、その家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ることとしている。

※（参考）厚生労働省資料：地域における相談支援体制のイメージ



運営主体		NPO法人 自立生活支援 センター富山	社会福祉法人 富山県精神保健 福祉協会	医療法人社団 白雲会	医療法人社団 和敬会	株式会社ING	社会福祉法人 桜谷福祉会
事業所名		NPO法人 自立生活支援 センター富山	ゆりの木の里 相談支援事業所	あすなろセンター	和敬会 生活支援センター	ゆくる	富山市恵光学園
配置 職員 (人)	常勤・専任	2	2		3	4	1
	常勤・兼務	1	1	1	1	1	
	非常勤・専任						
	非常勤・兼務						
*（一）内は 保有資格 (人) 従事年数	社会福祉士	2【25年・12年】	1【17年】		3【13年・5年・2年】	2【9年・4年】	1【4年】
	保健師						
	精神保健福祉士		2【17年・4年】	1【20年】	4【13年・11年・5年・2年】		
	看護士・准看護士					1【1年】	
	介護福祉士		1【4年】				
	介護支援専門員						
	臨床心理士						
	公認心理師						
	その他専門的職員		1【4年】				

各事業所において、常勤の相談業務従事職員を配置している。相談業務に従事する職員のほとんどが専門的資格を有している。

（※セーナー苑相談支援事業所We ネットは令和8年3月末で委託終了）

2 令和7年度の委託相談支援事業者における相談実績等

委託相談支援事業者の相談実績（支援方法、支援内容等）は次のとおりである。

（※ゆくるは令和6年10月から委託開始）

（1）支援方法

単位：件

事業所名	年度	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他 (オンライン 相談等)	合計
自立生活支援センター富山	R7	400	294	36	1,631	341	36	210	14	2,962
	R6	401	326	42	1,077	441	44	1,319	26	3,676
セーナー苑相談支援事業所Weネット	R7	1,152	30	134	578	202	67	608	55	2,826
	R6	1,322	53	214	1,410	194	109	147	42	3,491
ゆりの木の里相談支援事業所	R7	3	217	0	335	557	1	11	3	1,127
	R6	18	265	0	431	630	7	15	8	1,374
あすなろセンター	R7	456	22	62	175	0	48	595	0	1,358
	R6	374	20	28	185	0	33	414	0	1,054
和敬会生活支援センター	R7	494	275	99	2,524	4	72	1,868	1	5,337
	R6	831	390	112	3,005	4	73	1,952	1	6,368
ゆくる	R7	14	11	1	204	11	0	0	5	246
	R6	11	6	0	69	3	0	0	1	90
富山市恵光学園	R7	375	2,042	20	442	78	61	7	3	3,028
	R6	29	2,358	15	472	5	34	20	1	2,934
合 計	R7	2,894	2,891	352	5,889	1,193	285	3,299	81	16,884
	R6	2,975	3,412	411	6,580	1,274	300	3,867	78	18,897
割 合	R7	17.1%	17.1%	2.1%	34.9%	7.1%	1.7%	19.5%	0.5%	100.0%
	R6	15.7%	18.1%	2.2%	34.8%	6.7%	1.6%	20.5%	0.4%	100.0%

【傾向】

「電話」による相談実績が多い状況にあり、相談の約3分の1を占めている。

電話による相談は、場所や時間を問わず、簡易に相談できる方法であり、外出が困難な障害者も利用しやすいことから、相談者の多くが選択していると思われる。

次いで、「関係機関」を通じた支援、利用者を「訪問」しての相談支援、「来所相談」が多い。

それぞれの事業所が、相談者に合せた様々な方法により、相談支援を実施している。

(2) 支援内容

単位：件

事業所名	年度	福祉サービスの利用	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他 (日常生活における困り事等)	合 計
自立生活支援センター富山	R7	2,041	154	131	160	3	69	43	57	11	26	21	246	2,962
	R6	2,618	209	187	253	8	116	42	60	19	24	3	137	3,555
セーナー苑 相談支援事業所 Weネット	R7	1,711	142	263	117	0	95	46	123	44	8	35	242	2,826
	R6	2,486	104	295	83	0	76	43	111	61	3	15	214	3,491
ゆりの木の里 相談支援事業所	R7	22	6	1	313	0	15	0	0	2	0	0	768	1,127
	R6	23	7	17	423	0	0	2	0	8	0	0	894	1,374
あすなろセンター	R7	258	171	420	575	0	493	69	367	157	217	19	196	2,942
	R6	206	114	425	486	8	378	33	266	154	157	5	40	2,272
和敬会 生活支援センター	R7	1,770	2,197	479	1,020	11	514	161	136	340	45	13	53	6,739
	R6	2,278	3,318	541	991	6	516	35	194	231	53	23	5	8,191
ゆくる	R7	191	15	6	11	0	3	3	0	10	0	0	7	246
	R6	69	8	4	3	0	0	0	0	2	0	0	4	90
富山市恵光学園	R7	2,713	62	14	7	167	51	0	3	8	0	0	3	3,028
	R6	2,672	76	6	43	113	18	0	3	0	0	0	3	2,934
合 計	R7	8,706	2,747	1,314	2,203	181	1,240	322	686	572	296	88	1,515	19,870
	R6	10,283	3,828	1,471	2,279	135	1,104	155	634	473	237	46	1,293	21,938
割 合	R7	43.8%	13.8%	6.6%	11.1%	0.9%	6.2%	1.6%	3.5%	2.9%	1.5%	0.4%	7.6%	100.0%
	R6	46.9%	17.4%	6.7%	10.4%	0.6%	5.0%	0.7%	2.9%	2.2%	1.1%	0.2%	5.9%	100.0%

【傾向】

「福祉サービスの利用」が全体の約半分程度を占めている。

次いで、「障害や病状の理解」「不安の解消・情緒安定」が多い。

それぞれの事業所が、様々な相談を総合的に受け、支援を行っていることが分かる。

【参考】相談者の障害種別

相談者の障害種別を特定することなく相談支援を行うことを原則としているが、事業所それぞれの専門性により、相談者の障害種別に偏りがある。

単位：人（実人数）

事業所名	年度		身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他 (手帳申請中等)	合計
自立生活支援 センター富山	R7	障害者	390	12	145	68	28	10	97	750
		障害児	7	1	17	0	32	0	26	83
	R6	障害者	437	8	168	75	32	13	108	841
		障害児	18	6	30	0	35	0	9	98
セーナー苑 相談支援事業所 Weネット	R7	障害者	75	0	400	84	2	0	2	563
		障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	障害者	71	0	425	73	2	0	1	572
		障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
ゆりの木の里 相談支援事業所	R7	障害者	0	0	3	57	3	2	7	72
		障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	障害者	1	0	10	66	5	2	6	90
		障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
あすなろ センター	R7	障害者	10	0	7	65	14	2	0	98
		障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	障害者	10	0	10	55	10	2	0	87
		障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
和敬会 生活支援 センター	R7	障害者	12	0	16	167	0	0	0	195
		障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	障害者	8	0	15	162	0	0	1	186
		障害児	0	0	0	0	0	0	0	0
ゆくる	R7	障害者	11	1	17	69	6	0	4	108
		障害児	0	0	2	1	37	0	0	40
	R6	障害者	4	0	28	37	13	0	0	82
		障害児	1	0	2	0	5	0	0	8
富山市 恵光学園	R7	障害者	0	0	0	1	0	0	1	2
		障害児	28	6	221	4	459	0	77	795
	R6	障害者	0	0	0	0	0	0	0	0
		障害児	36	6	210	5	463	0	80	800
合 計	R7	障害者	498	13	588	511	53	14	111	1,788
		障害児	35	7	240	5	528	0	103	918
	R6	障害者	527	8	628	431	49	17	116	1,776
		障害児	54	12	240	5	498	0	89	898
割 合	R7	障害者	27.9%	0.7%	32.9%	28.6%	3.0%	0.8%	6.2%	100.0%
		障害児	3.8%	0.8%	26.1%	0.5%	57.5%	0.0%	11.2%	100.0%
	R6	障害者	29.7%	0.5%	35.4%	24.3%	2.8%	1.0%	6.5%	100.0%
		障害児	6.0%	1.3%	26.7%	0.6%	55.5%	0.0%	9.9%	100.0%

Ⅲ 基幹相談支援室の事業等について

1 相談支援体制の充実・強化等

配置職員：常勤・専任 4名

(うち 保健師資格所有 2 名、社会福祉士資格所有 2 名、介護福祉士資格所有 1 名、
介護支援専門員資格所有 4 名)

(1)連絡会運営事業【地域の相談機関との連携強化】

① 相談支援専門員交流会(5回)

相談支援事業所(相談支援専門員)の顔の見える関係の構築、支援の質の向上
と他機関との連携強化を目的に相談支援事業所連絡会を開催した。また、キャ
リアに合わせたスキルの獲得を目指した研修会を行い、同じキャリアの相談支援専
門員同志が情報交換や情報共有を通して支えあえる場づくりを行った。

○ 全事業所対象

開催日:令和 7 年 5 月 28 日(水) 51 名参加

令和 7 年 11 月 14 日(金) 23 名参加※富山市介護支援専門員協会との共同開催
(受講者アンケートの意見を参考資料として後掲)

○ 初任者向け

開催日:令和 8 年 3 月 12 日(木) 17 名参加

○ 現任者向け

開催日:令和 7 年 10 月 1 日(水) 15 名参加

令和 7 年 11 月 7 日(金) 8 名参加

(2)事業者研修事業【地域の相談支援事業者の人材育成】

① 障害福祉事業者研修会(1 回)

支援者として偏見のない価値観を獲得するとともに、障害者の抱える課題について
取り組む視点を学び、よりよい支援が行えるよう市内の障害福祉サービス事業者を対
象に「性」をテーマに研修会を開催した。

開催日:令和 7 年 6 月 24 日(火) 47 名参加

(3)利用計画指導事業

① 巡回指導(出張相談会)

市内の相談支援事業所の実態や課題の把握、委託相談支援事業所との連携強
化を目的として、基幹相談支援室、エリアの委託相談支援事業所、行政(障害福祉
課、こども健康課)と一緒に相談支援事業所へ個別訪問し、相談会を行った。
(R7 年度、R8 年度で全事業所を訪問予定)

訪問事業所数:R7 年度 18 事業所

(4)権利擁護事業

障害者の権利擁護を図るため、障害福祉課と連携し、虐待対応や成年後見申し立て
についての支援を行った。

(5) 富山市障害者自立支援協議会等との連携事業

富山市障害者自立支援協議会の相談支援ワーキングや各専門ワーキングに参加するとともに、地域の障害福祉に関する調査等を行った。また、日本相談支援専門員協会主催の基幹相談支援センター機能強化研修に参加し、改めて自立支援協議会の機能を確認するとともに、その活用方法と円滑な運営における事務局の役割等について学び、協議会運営における効果的な仕組みづくりや工夫について検討した。

研修参加日：令和 8 年 1 月 21 日

(6) 普及啓発活動

障害についての理解促進や障害福祉制度の普及啓発、障害者の支援に携わる支援者のスキルアップを目的として、各関係機関から依頼を受け、講師等を務めた。

令和 7 年度：18 回

(7) 障害者相談支援事業

地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行っている。

① 支援方法

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
件数	182	79	120	1,726	44	87	2	3	2,243
割合	8.1%	3.5%	5.3%	77.0%	2.0%	3.9%	0.1%	0.1%	100.0%

② 支援内容

	福祉サービスの利用	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	合計
件数	942	282	177	138	17	120	133	193	39	26	60	116	2,243
割合	42.0%	12.6%	7.9%	6.2%	0.8%	5.3%	5.9%	8.6%	1.7%	1.2%	2.7%	5.2%	100.0%

③ 相談支援を利用している障害者等の人数

	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	合計
障害者	58	2	80	94	3	0	25	262
障害児	5	0	11	2	6	0	5	29
障害者(割合)	22.1%	0.8%	30.5%	35.9%	1.1%	0.0%	9.5%	100.0%
障害児(割合)	17.2%	0.0%	37.9%	6.9%	20.7%	0.0%	17.2%	100.0%

2 その他活動実績（令和7年度）

- ① 個別ケースに対する相談支援（延2,243件うち障害児123件）
- ② 相談支援事業所の後方支援
- ③ 就労移行コーディネーターによる個別就労支援、就労継続支援事業A型事業所、就労継続支援事業B型事業所及び企業の巡回訪問（延473件のうち障害児7件、巡回訪問107か所）
- ④ 権利擁護を図るための窓口の充実、権利擁護部会への参加
- ⑤ 各専門ワーキングへの参加
- ⑥ 相談支援専門員のための障害福祉サービス便利帳 Step1の作成

3 参考資料 ～(1)連絡会運営事業 受講者アンケートの意見から～

○令和7年11月14日富山市介護支援専門員協会との共同開催分

テーマ：「介護保険制度と障害者制度の違いを学ぶ～65歳の壁・スムーズな移行と連携～」

参加対象者：市内相談支援事業所の相談支援専門員23名、介護支援専門員66名

内容：支援者のスキルアップとネットワークづくりを目的とし、介護保険制度と障害者制度の違い、スムーズな移行と連携について、講義と演習、意見交換を実施。

◆成果

- ・ 制度理解の向上一障害・介護の制度理解、認定調査の基準理解が深まった。
- ・ 交流・相互理解・連携の促進—ケアマネと相談支援の相互理解が進み、連携の必要性が共有された。
- ・ 実務的な気づき—家族支援、アウトリーチ、連携の工夫など、現場改善につながる学びが得られた。

◆課題

- ・ 実務的な深掘りニーズ—併用ケース、移行支援の具体例など、より実務的な情報・仕組み・制度改善を求めている
- ・ 障害特性理解の不足、相談環境格差（相談できる相手・体制）—知識不足と、研修だけでは解決できない連携の必要性との両面が課題。
- ・ 交流時間の不足、関係性づくりの場が必要
- ・ 継続研修の要望

◆まとめ

研修実施により制度理解が深まり、相互理解と交流が促進された。一方で、移行支援に必要な知識不足や相談環境の格差など、研修だけでは解決できない構造的な課題が明確になった。今後は、実務的な内容の強化、体制整備での対応が必要である。

IV 地域の関係機関によるネットワークの構築について

1 令和8年度相談支援ワーキングの活動状況（予定）

設置目的	市内の相談支援に関する課題等の検討を行う。
構成メンバー	16名 委託相談支援事業所（6か所）、富山市基幹相談支援室、市保健所保健予防課、市こども健康課、市障害福祉課
R8年度の取り組み	行動目標：相談支援専門員の相互理解を深め、地域内及び地域外の連携を推進する。 ①富山市内の相談支援専門員との繋がりを深める。 ②地域内及び地域間の連携体制を強化する。
活動状況	第1回：令和8年4月21日（火） ・今年度の活動方針の確認、相談支援体制についての協議、強度行動障害への対応と今後作業部会を編制することを確認。相談支援における協働体制の現状について共有。 第2回：令和8年5月19日（火） ・相談対応状況の共有（特定相談支援事業所と委託・基幹の連携）、相談支援体制（協働体制）についての運用について情報共有。6/25に行う相談支援事業所連絡会の内容について協議。 第3回：令和8年6月16日（火） ・相談事業所連絡会の役割確認。相談支援体制（協働体制）に関する協議・共有。 第4回：令和8年7月22日（水） ・相談支援体制（協働体制）に関する協議・共有。8/26に行う現任研拡大ワーキングの内容について協議。 ※第5回以降は毎月第3火曜日に開催する予定。 相談支援体制や重層的支援体制整備事業の動向、地域生活支援拠点の運用等について共有する。市の相談支援体制における現状や課題、今後のあり方等について検討する。 地域生活支援ワーキングと共同で強度行動障害のある方の現状の課題の共有、支援のあり方について作業部会を設置し、協議を行う。
今後の課題等	相談や支援内容が年々複雑化・深刻化し、一つの機関で対応することが困難なケースが増加傾向にある。 市内各地域で緊急時の対応が必要となる可能性の高いケースを把握し、関係機関で共有する仕組み（地域生活支援拠点整備等）が必要であり、その整備過程においては、明らかになっている地域課題を踏まえ、包括的・総合的な相談支援を行う重層的支援体制整備事業の推進に積極的に関与することも重要であると考えます。 また、複合的な課題解決のためには、引き続き相談支援事業所間の連携強化を図るとともに、その一助となる協働体制の周知を図り、その運用（行政、基幹や委託の関与）について検討が必要である。 相談支援ワーキングのあり方として、個別事例から地域課題を集約し、全体会を通じて施策提案を行うための体制構築を検討していく。

2 令和8年度各専門支援ワーキング^(※1)の活動状況（予定）

※1 専門支援ワーキングは、富山市障害者自立支援協議会運営要綱第7条により設置し、就労支援ワーキング、地域生活支援ワーキング、子ども発達支援ワーキングにおいて、専門的な課題解決や支援方策等の検討を行っている。

（1） 就労支援ワーキング

設置目的	障害者就労の現状や課題の報告を行う。また、関係者間での就労系サービスや就労支援についての意見交換を行う。
構成メンバー	17名 特別支援学校（2か所）、障害者就業・生活支援センター、富山公共職業安定所、就労支援事業所（7か所）、相談支援事業所、富山市基幹相談支援室、市保健所保健予防課、市障害福祉課
R8年度の取り組み	①ネットワーク交流の場の創出 ②情報不足の解消（ミスマッチの解消） ③ライフステージに応じたロードマップの作成
活動状況（予定）	【定例会】 第1回：令和8年5月27日（水） ・今年度の活動方針についての検討及び課題に対する班分けを行い、班ごとにスケジュールや今後の進め方について打合せを行った。 第2回：令和8年7月31日（金） 第3回：【予定】令和8年11月 頃 第4回：【予定】令和9年1月 頃 【交流会】 令和8年11月26日（木） ・就労系福祉サービス事業所や、就業・生活支援センター、ハローワークなどを対象に、個別ケースを用いた研修会及び交流会の機会を創出する。 ・特別支援学校等の卒業後の将来設計（障害福祉サービスの利用等）について、本人や家族が見通しを持てるようなロードマップを作成する。
今後の課題等	令和7年度から新たに開始された「就労選択支援」をはじめとした、障害者就労や就労支援サービスにおける課題について、就労支援事業所、教育関係者等で情報を共有し、解決策を検討する。

（2） 地域生活支援ワーキング

設置目的	障害者の地域生活への移行と定着のため、支援事例の蓄積、課題の検討等を行う。
構成メンバー	17名 委託相談支援事業所（5か所）、一般相談支援事業所（4か所）、富山市基幹相談支援室、市保健所保健予防課、市中央保健福祉センター、市長寿福祉課、市障害福祉課
R8年度の取り組み	①障害者の地域移行に関すること ②地域生活の定着に関すること 障害福祉サービス事業所における支援者が利用者から受ける日々の相談や困りごとをとりまとめ、その相談等への対応のコツや各相談先一覧等を提供することで、地域移行・定着を推進する。

活動状況 (予定)	【定例会】 第1回：【予定】令和 8年 9月 頃 第2回：【予定】令和 8年 11月 頃 第3回：【予定】令和 9年 2月 頃 ・事例を通して地域移行の障壁や支援方法、社会資源について検討 ・富山市における課題解決に向けた取り組み方法について検討 ・「住まい」について着目し、市内の居住支援法人とヒアリングを行い、住まい確保や生活の維持についての課題等の整理を行う。 ・相談支援ワーキングと共同で強度行動障害のある方の現状の課題の共有、支援のあり方について作業部会を設置し、協議を行う予定。
今後の課題等	地域生活への移行を推進しているが、地域の受け皿や支え手の不足などの課題が山積している。 複合的な生活課題をもった障害者に対し、生活を営む地域の中での支援の方法や問題の発生を未然に防ぐ予防策等を、多機関多職種で連携し、検討を重ねることが必要である。

(3) こども発達支援ワーキング

設置目的	障害児に関する事例検討や、今後必要とされる支援について検討することにより、支援の質の向上と事業所の連携の強化を行う。
構成メンバー	29名 特別支援学校（2か所）、富山大学人間発達学部、富山県発達障害者支援センターほっぷ、富山県総合教育センター、富山県医療的ケア児等支援センター、障害児相談支援事業所（4か所）、障害児通所支援事業所（2か所）、富山児童相談所、基幹相談支援室、市学校教育課、市学校保健課、市こども保育課、市こども健康課、市子育て支援センター、市保健福祉センター、富山市恵光学園、こども発達支援室
R8年度の取り組み	①ライフサイクルに応じた縦横支援に関すること ②サービスの質の向上に関すること ③児童発達支援ネットワークの構築 ④教育と福祉の情報共有及び連携構築
活動状況 (予定)	【定例会】 第1回：令和 8年 5月27日（水） ・不登校及び医療的ケア児への支援でグループ分けを行い、グループ別に各機関での課題に関する情報共有や今後の取り組みの方向性について意見交換を行った。 第2回：令和 8年 7月22日（水） ・不登校支援のグループでは、学校ソーシャルワーカー向けの研修において福祉関係（障害児通所支援など）、障害児相談支援事業所向けの研修において教育関係（不登校支援メニュー）に関する情報共有・意見交換を互いに行うことについて協議した。 ・医療的ケア児支援グループでは、医療的ケア児が就学する際の手続きフローや窓口などに関する理解を深め、保護者にどのように周知していくべきか協議した。 第3回：【予定】令和 8年 9月16日（水） 第4回：【予定】令和 8年11月25日（水） 第5回：【予定】令和 9年 1月27日（水） ※各機関の支援の現状や課題を共有し、支援にあたっての多職種・多機関の連携が図れるよう仕組みづくりの検討を行う。
今後の課題等	各関係機関、当事者家族が直面している困難な事例や、不足している社会資源の検討を行う。また、子どもの権利を擁護するため、関係機関・関係団体との連携を強化するとともに、児童発達支援ネットワークの構築を図ることが必要である。

V 障害福祉計画の進捗状況について

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 地域生活移行者数

[第7期] (計画期間：R6 年度～R8 年度)

項目	目標数値	実績値 (R7)	目標数値の考え方
地域生活移行者数	4 人	2 人 【累計: 3 人】	令和 4 年度末の全施設入所者数のうち、令和 8 年度末までにグループホーム等へ移行する人数 (令和 4 年度末の施設入所者数 436 人)

(2) 施設入所者数

[第7期] (計画期間：R6 年度～R8 年度)

項目	目標数値	実績値 (R7)	目標数値の考え方
施設入所者減少数	1 人	17 人 〔令和 7 年度末入所者 (419 人)〕	令和 4 年度末の全施設入所者数から令和 8 年度末までに減少する人数 (令和 4 年度末の施設入所者数 436 人)

2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

[第7期]

項目	目標数値	実績値
保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数	1 回／年	1 回／年

※令和 8 年 1 月 14 日 (水) 開催

保健・医療 (精神科、精神科以外の医療機関別)・福祉・介護・当事者・家族等関係者の参加者数 15 人

3 地域生活支援の充実

[第7期]

項目	実施内容 (R7)
地域生活支援拠点等の有する機能を確保しつつ、効果的な支援体制と緊急時の連絡体制の構築に努める。	基幹相談支援室が実施する事業所向け研修会や、相談支援ワーキング等を通じ、地域生活支援拠点等の制度や登録についての周知を図ることで、事業所への理解を深め、登録事業所の増加に努めた。
強度行動障害のある人に関して、その状況や支援ニーズを把握し、支援体制の整備に取り組む。	市職員や相談支援専門員が行う聞き取り調査や、こども発達支援ワーキングの活動等を通して、強度行動障害のある人の状況やニーズの把握に努めるとともに、支援が必要な方への適切な情報提供や関係機関との連携に努めた。

4 福祉施設から一般就労への移行等

(1) 一般就労移行者数

【全体】

[第7期] (計画期間：R6 年度～R8 年度)

項目	目標数値	実績値(R7)	目標数値の考え方
令和8年度における一般就労移行者数	76 人	63 人	令和8年度に福祉施設を退所して一般就労する人数 (令和3年度における一般就労移行者数(59 人)の 1.28 倍)

※福祉施設とは、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、生活介護、自立訓練を行う施設

① 就労移行支援事業

[第7期] (計画期間：R6 年度～R8 年度)

項目	目標数値	実績値(R7)	目標数値の考え方
令和8年度の就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数	37 人	35 人	令和8年度に就労移行支援事業所を退所して一般就労する人数 (令和3年度における就労移行支援事業を通じた一般就労移行者数(28 人)の 1.31 倍)

② 就労継続支援A型

[第7期] (計画期間：R6 年度～R8 年度)

項目	目標数値	実績値(R7)	目標数値の考え方
令和8年度の就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数	27 人	16 人	令和8年度に就労継続支援A型事業所を退所して一般就労する人数（令和3年度における就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数(21 人)の 1.29 倍）

③ 就労継続支援B型

[第7期] (計画期間：R6 年度～R8 年度)

項目	目標数値	実績値(R7)	目標数値の考え方
令和8年度における就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数	9 人	11 人	令和8年度に就労継続支援B型事業所を退所して一般就労する人数（令和3年度における就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数(7 人)の 1.29 倍）

(2) 一般就労への移行者の割合が一定以上となる就労移行支援事業所数

[第7期] (計画期間：R6 年度～R8 年度)

項目	目標数値	実績値(R7)	目標数値の考え方
令和8年度における就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の就労移行支援事業所の割合	5割以上	4割 (11事業所 中 4事業所)	令和8年度の就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の就労移行支援事業所を全体の5割以上

(3) 就労定着支援事業の利用者数

[第7期] (計画期間：R6 年度～R8 年度)

項目	目標数値	実績値(R7)	目標数値の考え方
令和8年度における就労定着支援事業の利用者数	41 人	43 人	令和8年度の就労定着支援事業の利用者数（令和3年度における就労定着支援事業の利用者数（29 人）の 1.41 倍）

(4) 就労定着率が一定の割合以上となる就労定着支援事業所数

[第7期] (計画期間：R6 年度～R8 年度)

項目	目標数値	実績値(R7)	目標値の考え方
令和8年度の就労定着率が7割以上になる就労定着支援事業所の割合	2割5分以上	0割 5事業所 中 0事業所	令和8年度の就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所を全体の2割5分以上

※就労定着率とは、過去6年間の就労定着支援事業利用終了者のうち、雇用された一般企業等に42ヵ月以上78ヵ月未満の期間、継続して就労している者または就労していた者の占める割合

5 相談支援体制の充実・強化等

[第7期]

項目	実施内容 (R7)
基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援の強化に向けた体制の確保を図るとともに、障害者自立支援協議会等を通じて、地域サービス基盤の開発・改善等を行うために必要な体制の確保に努める。	平成24年から、基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的な相談支援を実施している。相談支援専門員との交流や事業所向け研修会を通じて、地域の相談機関との連携強化や相談員の人材育成を図った。

6 障害福祉サービス等の質の向上のための体制構築

[第7期]

項目	実施内容 (R7)
障害福祉サービス事業者等への集団指導等を通じて、障害福祉サービス等に関する情報共有などを行うことにより、サービスの質の向上を図る。	県とともに障害福祉サービス事業者等への集団指導を実施し、障害福祉サービスに関する情報共有に努めた。また、指導監査課とともに、障害福祉サービス事業者等に実地指導（49 件）を行った。

VI 障害児福祉計画の進捗状況について

1 障害児支援の提供体制の整備等

[第3期] (計画期間：R6 年度～R8 年度)

(1) 児童発達支援センターの機能強化

項目	目標数値	実績値(R7)	目標数値の考え方
令和8年度末までの事業所数	2 か所	2 か所	令和5年度末の整備箇所数（2 か所）を維持し、富山市恵光学園と障害児通所支援事業所等との連携や保育所等訪問支援等を活用したことによる支援体制の強化に努める。

(2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保

項目	目標数値	実績値(R7)	目標数値の考え方
令和8年度末までの事業所数	2 か所	4 か所	令和5年度末の事業所数（2 か所）を維持。

(3) 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保

項目	目標数値	実績値(R7)	目標数値の考え方
令和8年度末までの事業所数	5 か所	7 か所	令和5年度末の事業所数（5 か所）を維持。

(4) 医療的ケア児を必要とする児童の支援体制の構築

① 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

項目	目標数値	実績値(R7)	目標数値の考え方
令和8年度末までの協議の場の数	1 か所	1 か所	「こども発達支援ワーキング」に協議の場を設置。

② 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

項目	目標数値	実績値(R7)	目標数値の考え方
令和8年度末までの配置数	1 名	1 名	こども健康課への「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」受講者の配置数（受講した職員は全体で15名）

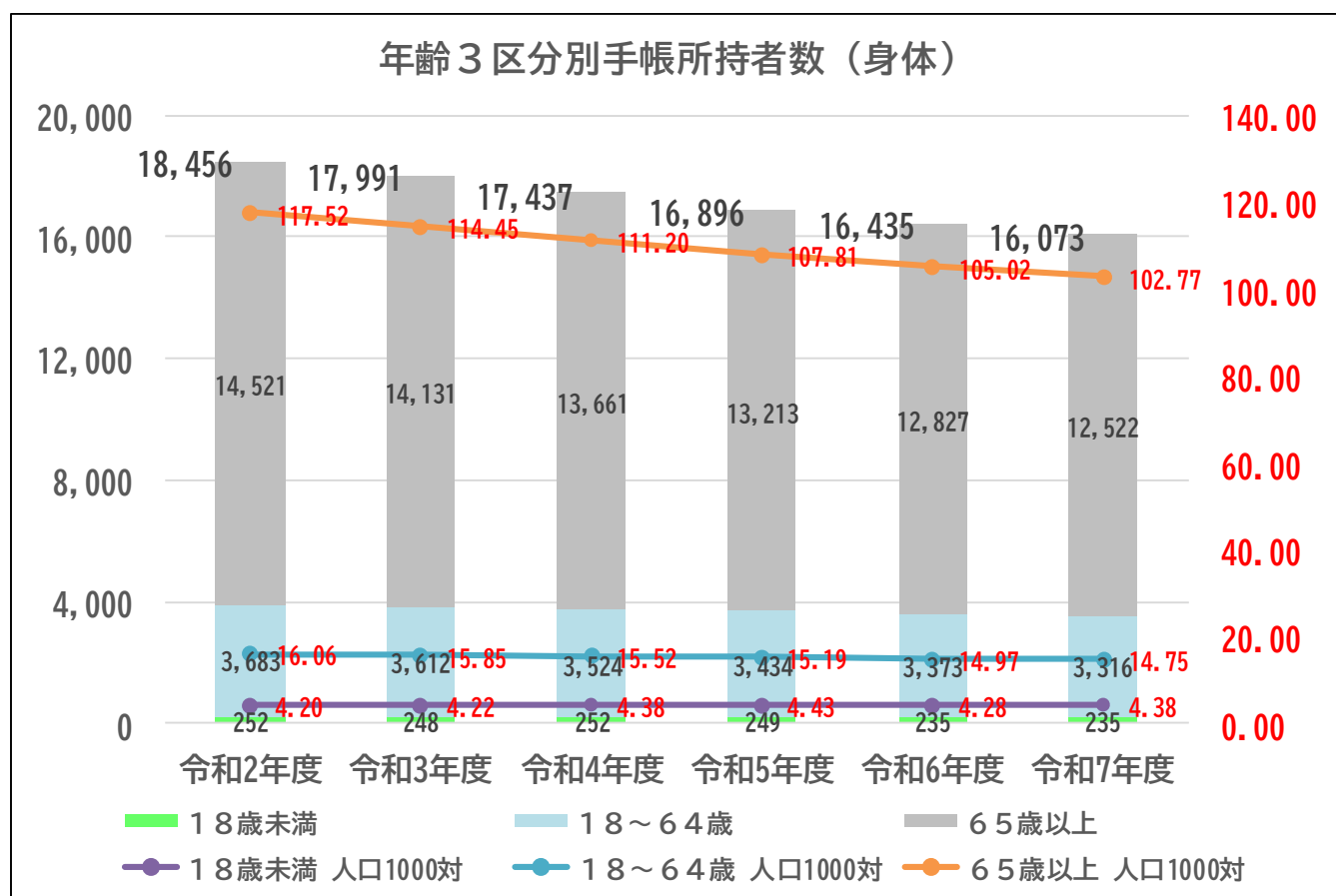
VII 障害福祉の現状について

1 手帳所持者の状況

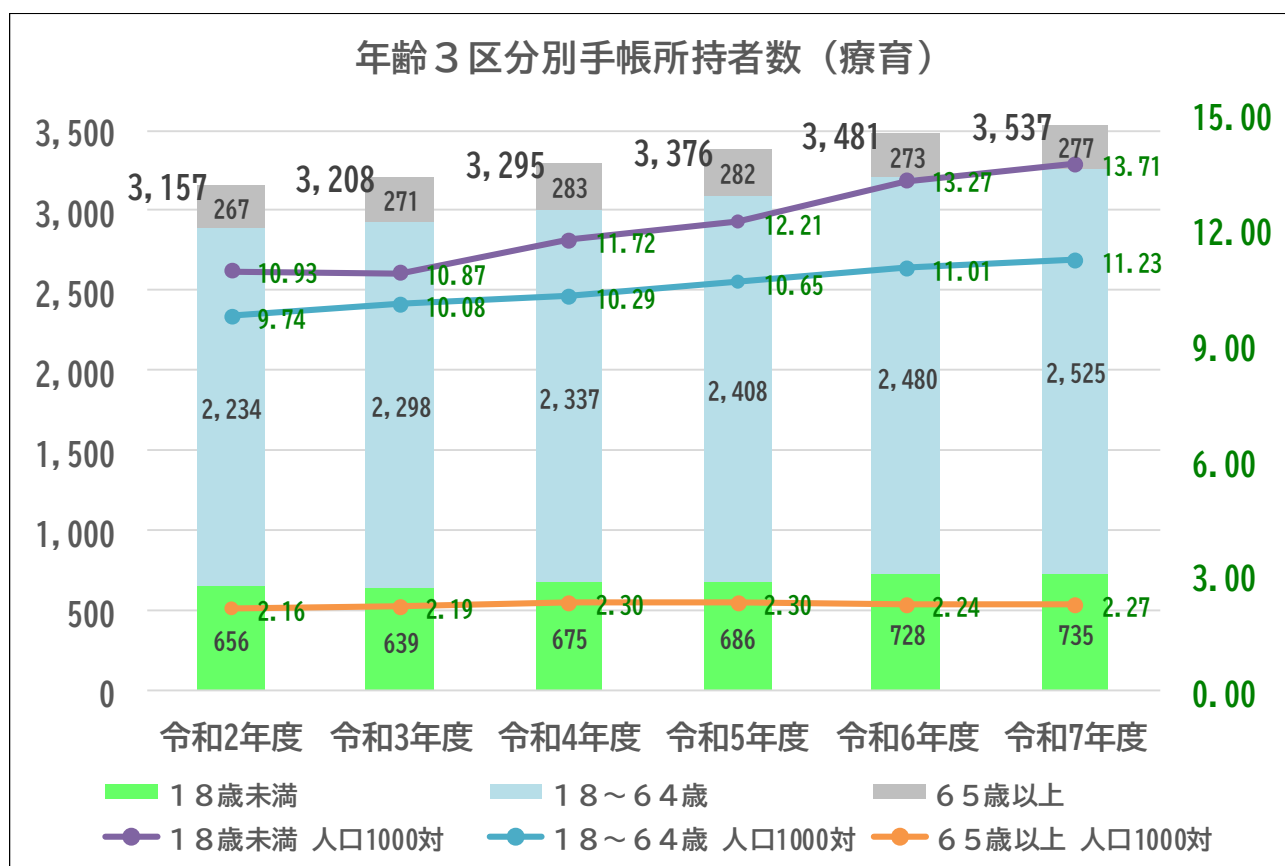
(1) 障害者手帳所持者数

年 度		身体障害者手帳				療育手帳				精神障害者保健福祉手帳			
		18歳未満	18～64歳	65歳以上	総数	18歳未満	18～64歳	65歳以上	総数	18歳未満	18～64歳	65歳以上	総数
平成27年度	人	265	4,324	15,311	19,900	611	1,913	245	2,769	18	1,899	591	2,508
平成28年度	人	261	4,152	15,229	19,642	631	1,988	251	2,870	20	1,967	648	2,635
平成29年度	人	253	3,935	15,118	19,306	651	2,047	259	2,957	22	2,009	685	2,716
平成30年度	人	250	3,812	15,011	19,073	649	2,093	272	3,014	27	2,193	720	2,940
令和元年度	人	265	3,730	14,847	18,842	657	2,167	269	3,093	33	2,340	827	3,200
令和2年度	人	252	3,683	14,521	18,456	656	2,234	267	3,157	44	2,466	793	3,303
令和3年度	人	248	3,612	14,131	17,991	639	2,298	271	3,208	42	2,634	853	3,529
令和4年度	人	252	3,524	13,661	17,437	675	2,337	283	3,295	56	2,918	851	3,825
令和5年度	人	249	3,434	13,213	16,896	686	2,408	282	3,376	81	3,133	888	4,102
令和6年度	人	235	3,373	12,827	16,435	728	2,480	273	3,481	104	3,350	912	4,366
令和7年度	人	235	3,316	12,522	16,073	735	2,525	277	3,537	120	3,472	1,017	4,609
	%	1.5	20.6	77.9	100.0	20.8	71.4	7.8	100.0	2.6	75.3	22.1	100.0

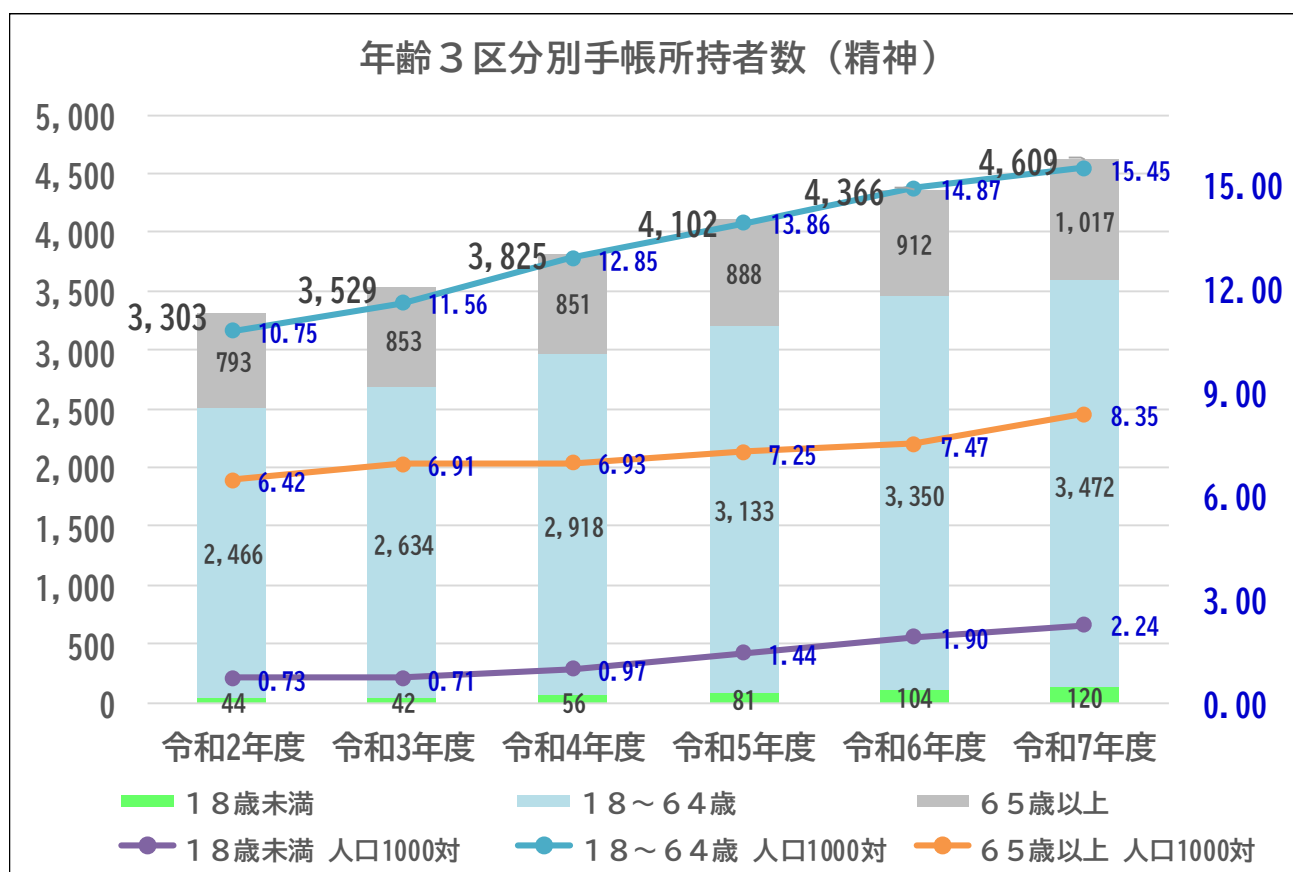
<単位：人>



<単位：人>



<単位：人>



(2) 身体障害者の状況

①障害別身体障害者手帳所持者の推移

単位：人、％

年 度	視覚	聴覚 平衡	音声	肢体 不自由	内部	合計	富山市 人口	人口 比率
令和3年度	905	1,461	169	8,432	7,024	17,991	410,214	4.38
令和4年度	892	1,385	163	8,078	6,919	17,437	407,542	4.30
令和5年度	879	1,357	155	7,741	6,764	16,896	404,870	4.17
令和6年度	890	1,342	154	7,391	6,658	16,435	402,337	4.09
令和7年度	906	1,320	147	7,120	6,580	16,073	400,264	4.02

②障害の程度及び種類別身体障害者数（令和8年3月31日現在）

単位：人、％

	視覚	聴覚	音声	肢体	内部	合計	比率
重度(1・2級)	609	347	9	2,968	2,707	6,640	41.3
中度(3・4級)	128	389	138	3,300	3,873	7,828	48.7
軽度(5・6級)	169	584	0	852	0	1,605	10.0
合計	906	1,320	147	7,120	6,580	16,073	100.0

(3) 知的障害者の状況

①療育手帳所持者数の推移

単位：人、％

年 度	A(重度)	B(中軽度)	合計	富山市人口	人口千対
令和3年度	1,163	2,045	3,208	410,214	7.8
令和4年度	1,194	2,101	3,295	407,542	8.1
令和5年度	1,207	2,169	3,376	404,870	8.3
令和6年度	1,218	2,263	3,481	402,337	8.7
令和7年度	1,229	2,308	3,537	400,264	8.8

②障害の程度別療育手帳所持者数（令和8年3月31日現在）

単位：人

A（重度）			B（中軽度）			合 計		
18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
211	1,018	1,229	524	1,784	2,308	735	2,802	3,537

(4) 精神障害者の状況

①精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

単位：人

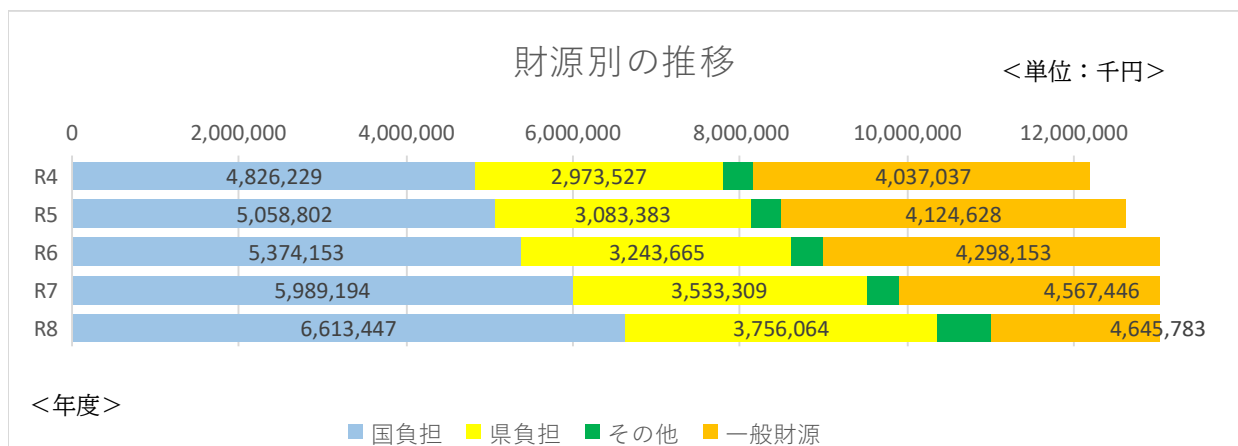
年 度	1級	2級	3級	合計	富山市人口	人口千対
令和3年度	247	2,313	969	3,529	410,214	8.6
令和4年度	253	2,466	1,106	3,825	407,542	9.4
令和5年度	254	2,607	1,241	4,102	404,870	10.1
令和6年度	274	2,716	1,376	4,366	402,337	10.8
令和7年度	301	2,811	1,497	4,609	400,264	11.5

2 障害福祉関係予算の推移

(1) 財源別障害福祉関係当初予算の推移・事業費

単位：千円

年度	事業費	財源			
		国負担	県負担	その他	一般財源
令和4年度	12,200,303	4,826,229	2,973,527	363,510	4,037,037
令和5年度	12,608,760	5,058,802	3,083,383	341,947	4,124,628
令和6年度	13,292,581	5,374,153	3,243,665	376,610	4,298,153
令和7年度	14,487,386	5,989,194	3,533,309	397,437	4,567,446
令和8年度	15,668,634	6,613,447	3,756,064	653,340	4,645,783



(2) 事業別決算額内訳の推移

単位：円

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
障害者福祉事務費	59,826,562	82,803,788	124,694,783	63,062,316	103,685,278
心身障害者福祉事業費	2,390,366,670	2,404,737,956	2,438,347,986	2,455,572,008	2,548,067,491
障害児福祉事業費 ※1	—	—	4,466,702	12,539,183	16,149,042
自立支援給付事業費	7,334,748,964	7,621,332,948	8,044,422,483	8,671,231,885	9,209,214,868
地域生活支援事業費	297,672,744	276,975,521	312,184,750	329,416,152	353,558,798
障害者福祉プラザ運営事業費	140,821,066	165,591,135	141,627,256	166,058,423	143,637,451
障害児通所給付事業費	1,341,264,769	1,474,089,200	1,783,218,923	2,070,970,472	2,333,737,657
恵光学園管理運営事業費	59,609,593	55,154,593	78,778,753	62,102,474	68,551,000
重層的支援体制整備事業費 ※2	836,566	1,105,565	592,000	592,000	—
合 計	11,625,146,934	12,081,790,706	12,928,333,636	13,831,544,913	14,776,601,585

※1 令和4年度までは「障害者福祉事業費」として計上（令和5年度よりこども健康課で計上）

※2 令和3年度までは「地域共生社会推進モデル事業費」として計上。令和7年度より「地域生活支援事業費」に計上。

3 自立支援給付の状況

◎支給決定状況

(単位：人)

障害区分	身体	知的	精神	難病	障害児	合計
令和4年3月	763	1,355	972	6	121	3,217
令和5年3月	784	1,392	1,031	9	117	3,333
令和6年3月	801	1,428	1,107	6	126	3,468
令和7年3月	797	1,458	1,162	8	130	3,555
令和8年3月	788	1,486	1,205	7	130	3,616

(1) 障害福祉サービス

①訪問系サービス

サービス名	内容
居宅介護	自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者又は重度の知的・精神障害者であって行動障害を有するもので常に介護を必要とする方に、自宅で、入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する方に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を行う。
行動援護	知的・精神障害により行動するときに常時介護を要する方に、危険回避のため必要な支援、外出支援を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第6期計画			第7期計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績
居宅介護	利用者数(人/月)	317	334	362	367	373	365
	利用延時間数(時間/月)	4,624	5,188	5,273	6,043	5,823	5,642
重度訪問介護	利用者数(人/月)	17	19	21	19	22	20
	利用延時間数(時間/月)	5,301	5,021	6,546	6,924	6,306	7,480
同行援護	利用者数(人/月)	31	37	39	49	37	51
	利用延時間数(時間/月)	483	734	616	623	740	703
行動援護	利用者数(人/月)	25	27	33	36	34	38
	利用延時間数(時間/月)	741	756	914	898	855	810

* 各年度3月分の実績より

②日中活動系サービス

サービス名	内容
生活介護	常に介護を必要とする方に昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるように一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労選択支援	就労を希望する障害のある人に対し、就労先や働き方などについて、よりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用し、就労の希望と能力、適正等に合った選択の支援を行う。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練を行う。
就労継続支援 (A型、B型)	一般企業等への就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上に必要な訓練を行う。
就労定着支援	一般就労に移行した方に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う。
療養介護	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う。
短期入所	自宅で介護する方が病気等の場合に、短期間の宿泊を伴う施設入所で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第6期計画			第7期計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績
生活介護	利用者数(人/月)	987	899	922	928	929	950
	利用延日数(日/月)	17,885	18,103	17,164	17,303	17,835	18,078
自立訓練 (機能訓練)	利用者数(人/月)	10	8	11	9	8	7
	利用延日数(日/月)	123	117	120	127	120	89
自立訓練 (生活訓練)	利用者数(人/月)	28	40	49	56	42	65
	利用延日数(日/月)	361	629	733	759	655	962
就労選択支援	利用者数(人/月)	-	-	-	-	16	2
就労移行支援	利用者数(人/月)	60	73	77	88	85	94
	利用延日数(日/月)	954	1,109	1,238	1,381	1,368	1,533
就労継続支援 A型	利用者数(人/月)	553	573	533	460	589	441
	利用延日数(日/月)	11,143	11,678	10,085	9,080	11,936	8,874
就労継続支援 B型	利用者数(人/月)	883	945	1,014	1,106	1,106	1,155
	利用延日数(日/月)	15,793	17,109	16,965	18,643	19,907	19,961
就労定着支援	利用者数(人/月)	29	31	31	35	38	48
療養介護	利用者数(人/月)	92	94	95	95	96	99
短期入所	利用者数(人/月)	83	68	90	129	109	139
	利用延日数(日/月)	425	314	452	517	566	621

* 各年度3月分の実績より

③居住系サービス

サービス名	内容
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行う。
共同生活援助 (グループホーム)	共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。また、利用者のニーズに応じて、入浴、排泄、食事の介護等を行う。
施設入所支援	施設に入所する方に、夜間や休日に入浴、排泄、食事の介護等を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第6期計画			第7期計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績
自立生活援助	利用者数 (人/月)	0	6	3	1	6	0
共同生活援助	利用者数 (人/月)	386	393	407	461	449	491
施設入所支援	利用者数 (人/月)	438	436	441	430	436	419

* 各年度3月分の実績より

④相談支援

サービス名	内容
計画相談支援	障害福祉サービスの利用に向けた連絡・調整、利用計画の作成、モニタリング等を行う。
地域移行支援	施設や精神科病院に入所・入院をしている障害のある方に対し、地域生活の準備のための外出への同行や相談等の支援を行う。
地域定着支援	居宅で一人暮らしをしている障害のある方等に対し、夜間も含む緊急時における連絡、相談等の支援を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第6期計画			第7期計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績
計画相談支援	支給決定者数 (人/月)	3,040	3,166	3,300	3,395	3,473	3,467
地域移行支援	利用者数 (人/月)	0	1	4	4	2	3
地域定着支援	利用者数 (人/月)	47	48	60	58	53	62

* 各年度3月分の実績より

(2) 障害児通所支援

サービス名	内容
児童発達支援	在宅の未就学児童に対し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、集団生活への適応のための支援等を行う。
放課後等 デイサービス	就学児童に対して、放課後または休日に生活能力の向上のために必要な支援や、地域社会との交流促進等の支援を行う。
保育所等訪問 支援	支援員が保育所等を訪問し、障害児外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う。
居宅訪問型 児童発達支援	重度の障害等により外出が著しく困難な児童に対し、居宅を訪問して、児童発達支援を行う。
障害児相談支援	児童発達支援・放課後等デイサービスなどの利用に向けた連絡・調整、利用計画の作成、モニタリング等を行う。

(障害児通所支援サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第6期計画			第7期計画		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績
児童発達支援	利用者数 (人/月)	365	397	450	506	512	546
	利用延日数 (日/月)	1,929	2,339	2,466	2,940	2,866	3,442
放課後等 デイサービス	利用者数 (人/月)	758	875	983	1,049	1,102	1,139
	利用延日数 (日/月)	8,879	10,584	10,902	12,148	12,896	13,498
保育所等訪問支援	利用者数 (人/月)	1	8	26	14	25	34
居宅訪問型 児童発達支援	利用者数 (人/月)	0	0	0	0	1	0
	利用延日数 (日/月)	0	0	0	0	10	0
障害児相談支援	支給決定者数 (人/月)	1,263	1,392	1,570	1,708	1,705	1,819

* 各年度3月分の実績より

4 補装具等の支給状況

(1) 補装具費の支給状況

単位：件、千円

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		交付 件数	修理 件数	交付 件数	修理 件数	交付 件数	修理 件数	交付 件数	修理 件数	交付 件数	修理 件数
義肢	義手	2	0	5	1	5	0	4	0	3	1
	義足	15	37	13	42	15	30	19	23	14	35
装具		8	16	10	23	30	11	21	7	25	7
視覚障害者安全杖		0	13	0	10	9	0	15	0	14	0
義眼		0	4	0	2	2	0	2	0	1	0
眼鏡・コンタクトレンズ		0	14	0	7	9	1	12	0	14	1
車いす		38	33	48	40	35	53	30	50	53	58
電動車いす		21	10	26	10	8	32	6	20	7	38
歩行補助つえ		0	5	0	3	5	0	3	0	5	0
補聴器		94	186	135	166	160	87	137	97	179	101
姿勢保持装置		32	32	39	26	21	54	21	44	26	44
座位保持いす		1	4	3	6	8	4	7	2	4	1
起立保持具		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
歩行器		0	11	1	11	12	0	9	2	5	0
頭部保持具		0	0	0	0	0	0	5	0	0	0
排便補助具		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重度障害用意 思伝達装置		0	1	5	0	1	0	2	0	5	3
計		272	346	304	322	320	272	294	245	355	289
金 額	公費分	58,726	21,054	52,438	18,367	56,280	19,361	54,559	20,697	65,424	23,154
	自費分	2,153	867	1,869	872	1,570	909	2,011	654	2,293	674
	計	60,879	21,921	54,307	19,239	57,850	20,270	56,570	21,351	67,717	23,828

(2) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業の状況

障害者総合支援法に基づく補装具の支給対象とならない児童（軽度・中等度難聴児）に対し、補聴器の購入（更新）に要する費用を補助することにより、言語の習得や社会性の向上を図る。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付件数	9件	12件	6件	7件	9件
公費分金額	721,000円	940,000円	454,000円	514,000円	684,000円
自費分金額	370,588円	482,184円	233,940円	266,160円	353,480円

5 地域生活支援事業の状況

(1) 相談支援

障害者やその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。

①障害者相談支援

○実施事業所

富山市基幹相談支援室	自立生活支援センター富山
ゆりの木の里	あすなろセンター
和敬会生活支援センター	ゆくる
富山市恵光学園	

②障害者自立支援協議会 開催回数 2回または3回

(2) 意思疎通支援

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、コミュニケーションの円滑化を図る。

①手話通訳者設置事業

手話通訳士（非常勤）を設置

②手話通訳者派遣事業

単位：回

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
390	337	280	244	239

③要約筆記者派遣事業

単位：回

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7	15	13	26	23

(3) 日常生活用具の給付状況

単位：件

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特殊寝台	7	8	6	11	6
特殊マット	7	8	7	11	8
体位変換器	4	1	2	6	4
移動用リフト	3	4	2	1	2
入浴補助用具	13	14	14	8	14
T字状・棒状の杖	3	0	5	1	2
歩行支援用具	10	5	9	8	10
頭部保護帽	19	18	17	22	4
聴覚障害者用屋内信号装置	4	1	4	1	2
透析液加温器	10	9	6	5	12
ネブライザー（吸入器）	4	6	2	4	9
電気式たん吸引器	23	23	28	32	22
盲人用体温計	0	4	3	1	0
盲人用体重計	1	2	4	1	1
パルスオキシメーター	14	7	5	7	8
携帯用会話補助装置	1	1	1	3	0
情報・通信支援用具	4	6	3	5	6
点字ディスプレイ	2	2	3	1	2
視覚障害者用ポータブルレコーダー	4	2	5	3	9
視覚障害者用拡大読書器	15	10	12	13	13
盲人用時計	7	2	6	4	2
聴覚障害者用通信装置	1	6	2	1	1
人口喉頭	3	5	3	7	1
点字図書	12	0	4	3	7
ストマ用装具	8,603	6,825	9,679	11,281	9,293
紙おむつ	1,568	1,505	1,504	1,655	1,689
住宅改修	8	7	8	9	10
その他	7	7	12	9	11
合計	10,357	8,488	11,356	13,113	11,148

分 類	公費負担額	%
介護・訓練支援用具	1,421,300 円	1.2
自立生活支援用具	1,863,749 円	1.6
在宅療養等支援用具	3,009,309 円	2.5
情報・意思疎通支援用具	4,908,436 円	4.1
排泄管理支援用具	105,561,832 円	89.2
住宅改修費	1,766,922 円	1.4
計	118,531,548 円	100.0

(4) 移動支援

屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。

単位：時間

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5,739	6,136	7,981	9,620	9,411

(5) 日中一時支援

障害者及び障害児の日中における活動の場を確保し、障害者等を日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る。

単位：回

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7,562	8,970	9,347	11,233	11,904

6 医療等の給付状況

(1) 自立支援医療（更生医療）給付事業

身体障害者の更生に必要な医療であって、その障害を除去し、又は軽減して職業能力を増進し、又は日常生活を容易にすること等を目的として行うもの。

		入院				入院外				合計			
		心臓	腎臓	その他	計	心臓	腎臓	その他	計	心臓	腎臓	その他	計
令和3年度	申請 (人)	293	72	22	387	206	90	40	336	499	162	62	723
	決定 (人)	292	72	22	386	206	90	40	336	498	162	62	722
	更生 (千円)	19,536	39,694	92	59,322	647	156,614	8,034	165,295	20,183	196,308	8,126	224,617
	総額 (千円)	379,079	76,828	338	456,245	-1,623	202,866	67,097	268,340	377,456	279,694	67,435	724,585
令和4年度	申請 (人)	274	58	29	361	201	75	44	320	475	133	73	681
	決定 (人)	273	58	29	360	200	75	44	319	473	133	73	679
	更生 (千円)	19,390	43,538	651	63,579	1,086	169,454	9,831	180,371	20,476	212,992	10,482	243,950
	総額 (千円)	368,960	76,961	6,794	452,715	8,454	211,243	78,647	298,344	377,414	288,204	85,441	751,059
令和5年度	申請 (人)	187	54	25	266	96	70	41	207	283	124	66	473
	決定 (人)	187	54	25	266	96	70	41	207	283	124	66	473
	更生 (千円)	19,716	42,372	134	62,222	360	163,400	10,463	174,223	20,076	205,772	10,598	236,446
	総額 (千円)	212,376	51,689	563	264,628	1,997	201,414	80,891	284,302	214,373	253,103	81,454	548,930
令和6年度	申請 (人)	172	60	30	262	94	87	43	224	266	147	73	486
	決定 (人)	172	60	30	262	94	87	43	224	266	147	73	486
	更生 (千円)	7,703	28,361	885	36,949	245	186,239	10,296	196,780	7,948	214,600	11,181	233,729
	総額 (千円)	242,231	47,930	17,551	307,712	2,117	217,135	80,005	299,257	244,348	265,065	97,556	606,969
令和7年度	申請 (人)	163	59	27	249	66	82	41	189	229	141	68	438
	決定 (人)	163	59	27	249	66	82	41	189	229	141	68	438
	更生 (千円)	13,132	37,918	448	51,498	366	169,499	9,680	179,545	13,498	207,417	10,128	231,043
	総額 (千円)	220,734	57,394	8,457	286,585	1,900	220,580	81,032	303,512	222,634	277,974	89,489	590,097

(2) 自立支援医療（育成医療）給付事業

更生医療とほぼ同様の趣旨で、18歳未満の児童に対して医療を給付するもの。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申請（人）	176	183	155	121	68
決定（人）	176	183	155	121	68
育成（千円）	9,591	8,646	6,930	6,639	2,633
総額（千円）	187,324	167,294	122,202	100,922	51,428

(3) 自立支援医療（精神通院医療）給付事業

通院医療に要する費用を自立支援医療（精神通院医療）の申請により医療を給付するもの。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
精神障害者 福祉手帳（人）	3,529	3,825	4,102	4,366	4,609
自立支援医療 （人）	5,966	6,309	6,608	6,820	7,650

(4) 重度心身障害者医療費助成事業

重度心身障害者の医療費を助成することにより、重度心身障害者の保健の向上を図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・対象者 65歳未満で、身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級（令和2年10月より対象）の所持者
- ・所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数（人）	2,670	2,680	2,675	2,671	2,660
助成件数（件）	61,077	62,588	64,640	65,962	65,173
助成額（円）	487,760,172	491,113,423	503,173,651	525,557,920	519,207,624

(5) 老人医療費助成事業

障害のある高齢者の医療費を助成することにより、老人保健の向上を図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・対象者 65歳以上で一定以上の障害のある方（75歳未満で重中度の障害を有する場合は後期高齢者医療制度への加入を要件とする。）
- ・所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
健康 保険	対象者数（人）	1,239	1,112	1,015	935	855
	助成件数（件）	33,434	29,825	26,698	25,050	22,555
	助成額（円）	67,238,979	58,025,422	54,502,250	51,758,767	46,312,672
後期 高齢	対象者数（人）	12,682	12,398	12,147	11,885	11,694
	助成件数（件）	326,844	323,201	318,620	313,761	325,507
	助成額（円）	1,302,375,172	1,311,402,698	1,355,097,172	1,319,560,093	1,364,086,955

(6) 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の入院医療費の一部を助成することにより、家族等の経済的負担の軽減と精神障害者の療養の促進を図る。

・対象者 入院期間が継続して2年を超える精神障害者の家族等
(入院形態により制限あり)

・助成金額限度 3,800円/月

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延人数(人)	367	342	321	293	294
助成金(円)	7,801,400	7,303,080	6,998,260	6,310,670	6,219,220

7 手当等

(1) 特別障害者手当等

日常生活において常時介護を必要とする一定の障害のある在宅の方に支給することにより、福祉の増進を図る。

単位：人、円

年度	特別障害者手当		障害児福祉手当		経過的福祉手当		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
令和3年度	382	125,644,400	201	36,188,160	7	1,249,920	590	163,082,480
令和4年度	383	125,263,050	202	36,409,500	6	1,084,440	591	162,756,990
令和5年度	405	130,653,440	193	35,892,960	6	1,091,400	604	167,637,800
令和6年度	412	142,183,640	201	37,771,280	6	1,124,040	619	181,078,960
令和7年度	405	143,018,610	195	37,573,170	5	961,900	605	181,553,680

(2) 重度心身障害者介護手当支給事業

在宅の常時介護が必要な重度心身障害者を介護している方に介護手当を支給することにより、福祉の増進を図る。

単位：人、円

年度	身体障害者		知的障害者		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
令和3年度	199	14,430,000	328	23,750,000	525	38,180,000
令和4年度	190	13,795,000	330	24,010,000	520	37,805,000
令和5年度	195	14,110,000	329	24,460,000	524	38,570,000
令和6年度	189	13,725,000	340	24,775,000	529	38,500,000
令和7年度	183	13,155,000	335	24,115,000	518	37,270,000

(3) 心身障害者福祉タクシー及び自動車燃料利用券交付事業

外出が困難な在宅の重度心身障害者に対し、タクシー利用券又はガソリン給油券を交付し、心身障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。

単位：人、円

年度	タクシー利用券		ガソリン給油券		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
令和3年度	2,000	20,007,540	3,177	17,919,500	5,177	37,927,040
令和4年度	1,964	19,262,250	3,313	18,078,500	5,277	37,340,750
令和5年度	1,886	19,276,740	3,120	18,086,000	5,006	37,362,740
令和6年度	1,828	17,955,000	3,293	18,001,000	5,121	35,956,000
令和7年度	1,807	18,251,700	3,263	17,745,500	5,070	35,997,200

8 障害者の権利擁護に関する状況

(1) 成年後見制度市長申立件数の推移

単位：件

年度	申立て件数	報酬助成件数		
		新規	継続	合計
令和3年度	4	9	18	27
令和4年度	6	10	16	26
令和5年度	5	8	27	35
令和6年度	12	12	29	41
令和7年度	8	17	34	51

(2) 障害児および障害者虐待通報件数

単位：件

年度	通報件数		処遇内訳	
	実数	うち新規	継続（他機関にてモニタリング中のケース含）	終了
令和3年度	31	23	21	10
令和4年度	19	18	10	9
令和5年度	26（2）	25（2）	12（0）	14（2）
令和6年度	36（1）	36（1）	14（1）	22（0）
令和7年度	41（1）	39（1）	6（0）	35（1）

※（ ）は障害児通所支援事業所における虐待通報件数

(3) 障害児および障害者相談件数

単位：件

年度	相談件数		処遇内訳	
	実数	うち新規	継続（他機関にてモニタリング中のケース含）	終了
令和3年度	21	18	9	12
令和4年度	16	14	9	7
令和5年度	50（0）	47（0）	4（0）	46（0）
令和6年度	47（0）	45（0）	4（0）	43（0）
令和7年度	127（0）	127（0）	7（0）	120（0）

※（ ）は障害児通所支援事業所における相談件数

(4) 障害を理由とする差別に関する相談

① 富山市の取り組み

- ア 職員研修の実施
- イ 職員対応要領の作成
- ウ 庁内連絡会議の設置
- エ 周知啓発（出前講座の実施、市ホームページに掲載）
- オ 富山市障害者差別解消支援協議会の設置

② 地域相談員

地域相談員は、富山県条例で規定されており、障害を理由とする差別について、地域での身近な相談窓口として、助言や情報提供、関係者との調整、県が設置する広域相談員や関係行政機関へのつなぎ役を行っている。

身体障害者相談員や知的障害者相談員、メンタルヘルスサポーター、民生委員児童委員等の中から 884 人の方が県から委託を受け活動している。

③ 障害を理由とする差別に関する相談

ア 相談件数

単位：件

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
差別的取り扱いに関する相談	5	2	1	2	0
合理的配慮に関する相談	2	1	1	1	0
合計	7	3	2	3	0

イ 窓口ごとの内訳

単位：件

窓 口	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域相談員が受けた相談	3	1	0	0	0
障害福祉課が直接受けた相談	1	0	1	1	0
各担当課窓口で受けた相談	2	2	1	2	0
各担当課窓口を通して障害福祉課に寄せられた相談	1	0	0	0	0
合計	7	3	2	3	0

9 障害者優先調達推進の取組状況

		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
物 品	食品	7	601,990	7	685,390	9	713,352	2	257,150	2	294,030
	小物・雑貨・記念品	12	222,950	9	189,100	14	232,515	6	87,650	7	207,250
	日用品・生活雑貨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務用品	0	0	0	0	0	0	1	100,000	0	0
	物品計	19	824,940	16	874,490	23	945,867	9	444,800	9	501,280
役 務	印刷	2	851,488	3	899,338	3	941,952	4	99,887	5	1,202,047
	リサイクル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清掃・園芸・管理	7	2,757,964	7	1,958,660	11	2,684,704	12	3,424,619	14	5,402,329
	封入・シール貼り・仕分け・発送	0	0	0	0	0	0	4	185,476	4	188,955
	情報処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他サービス	13	9,833,143	16	10,884,850	15	10,089,144	10	10,439,568	10	10,833,598
	役務計	22	13,442,595	26	13,742,848	29	13,715,800	30	14,149,550	33	17,626,929
合計		41	14,267,535	42	14,617,338	52	14,661,667	39	14,594,350	42	18,128,209

<単位：円>

<単位：件>

